

10

令和 3 年度

石巻市各種会計補正予算

石 巻 市

目	次	頁
	(令和4年2月17日提出)	
第57号議案	令和3年度石巻市一般会計補正予算(第10号)	1
第58号議案	令和3年度石巻市土地取得特別会計補正予算(第1号)	11
第59号議案	令和3年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号) ...	15
第60号議案	令和3年度石巻市市街地開発事業特別会計補正予算(第4号)	17
第61号議案	令和3年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	21
第62号議案	令和3年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	25
第63号議案	令和3年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	29
第64号議案	令和3年度石巻市病院事業会計補正予算(第2号)	33
第65号議案	令和3年度石巻市下水道事業会計補正予算(第4号)	35

第57号議案

令和3年度石巻市一般会計補正予算(第10号)

令和3年度石巻市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,957,672千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116,698,526千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年2月17日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		18,564,725	39,859	18,604,584
	1 市民税	7,314,401	78,874	7,393,275
	2 固定資産税	8,435,985	△62,853	8,373,132
	3 軽自動車税	450,140	1,509	451,649
	4 市たばこ税	1,234,933	31,950	1,266,883
	5 入湯税	14,086	△2,207	11,879
	6 都市計画税	1,115,180	△7,414	1,107,766
10 地方交付税		21,760,234	487,433	22,247,667
	1 地方交付税	21,760,234	487,433	22,247,667
12 分担金及び負担金		494,915	△8,828	486,087
	1 負担金	494,915	△8,828	486,087
13 使用料及び手数料		1,616,627	12,942	1,629,569
	1 使用料	1,500,732	10,189	1,510,921
	2 手数料	115,895	2,753	118,648
14 国庫支出金		17,420,466	4,810,975	22,231,441
	1 国庫負担金	7,023,214	433,929	7,457,143
	2 国庫補助金	10,351,753	4,380,366	14,732,119
	3 国庫委託金	45,499	△3,320	42,179
15 県支出金		8,043,757	△33,814	8,009,943
	1 県負担金	2,377,227	2,439	2,379,666
	2 県補助金	5,093,398	△15,610	5,077,788
	3 県委託金	573,132	△20,643	552,489
16 財産収入		470,323	195,782	666,105
	1 財産運用収入	144,046	37,479	181,525
	2 財産売却収入	326,277	158,303	484,580
17 寄附金		116,133	314,132	430,265
	1 寄附金	116,133	314,132	430,265
18 繰入金		26,946,243	889,032	27,835,275
	1 基金繰入金	25,925,479	87,990	26,013,469
	2 特別会計繰入金	1,020,764	801,042	1,821,806
20 諸収入		2,441,801	149,559	2,591,360
	5 雑入	1,242,372	149,559	1,391,931
21 市債		4,915,900	100,600	5,016,500
	1 市債	4,915,900	100,600	5,016,500
歳入合計		109,740,854	6,957,672	116,698,526

2 歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		383,904	△8,642	375,262
	1 議会費	383,904	△8,642	375,262
2 総務費		12,135,667	2,905,335	15,041,002
	1 総務管理費	10,410,873	2,974,958	13,385,831
	2 徴税費	690,685	△8,350	682,335
	3 戸籍住民基本台帳費	602,415	△20,094	582,321
	4 選挙費	363,005	△40,570	322,435
	6 監査委員費	51,790	△609	51,181
3 民生費		29,386,747	△134,284	29,252,463
	1 社会福祉費	9,303,468	30,483	9,333,951
	2 老人福祉費	5,157,699	△100,504	5,057,195
	3 児童福祉費	10,120,811	△51,388	10,069,423
	5 災害救助費	2,137,526	△12,875	2,124,651
4 衛生費		15,943,227	435,269	16,378,496
	1 保健衛生費	6,380,381	60,066	6,440,447
	2 清掃費	8,997,694	△31,038	8,966,656
	3 上水道費	565,152	406,241	971,393
5 労働費		80,754	△2,000	78,754
	1 労働福祉費	80,754	△2,000	78,754
6 農林水産業費		2,667,407	52,903	2,720,310
	1 農業費	1,354,223	38,812	1,393,035
	2 林業費	250,836	△4,897	245,939
	3 水産業費	1,062,348	18,988	1,081,336
7 商工費		6,454,754	△187,477	6,267,277
	1 商工費	6,454,754	△187,477	6,267,277
8 土木費		8,683,640	4,309,134	12,992,774
	2 道路橋りょう費	1,699,140	231,465	1,930,605
	3 河川費	75,349	△3,853	71,496
	4 港湾費	52,834	△7,139	45,695
	5 都市計画費	5,372,943	△78,145	5,294,798
	6 住宅費	1,007,937	4,166,806	5,174,743
9 消防費		3,388,416	△6,751	3,381,665
	1 消防費	3,388,416	△6,751	3,381,665
10 教育費		8,515,356	△353,322	8,162,034
	1 教育総務費	1,146,684	△62,985	1,083,699
	2 小学校費	1,796,171	△129,568	1,666,603
	3 中学校費	1,201,052	△93,793	1,107,259
	4 高等学校費	469,435	△19,032	450,403
	5 幼稚園費	657,155	△24,898	632,257
	6 社会教育費	1,324,155	△2,331	1,321,824
7 保健体育費	1,920,704	△20,715	1,899,989	

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		515,418	△52,493	462,925
	2 農林水産業施設災害復旧費	188,825	△52,123	136,702
	3 公共土木施設災害復旧費	279,500	△370	279,130
歳出合計		109,740,854	6,957,672	116,698,526

第2表 繰越明許費補正
追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	グリーンスローモビリティ電動カート購入事業	16,665
2 総務費	1 総務管理費	地域情報化推進事業	34,163
2 総務費	1 総務管理費	離島航路駐車場整備事業	24,323
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳システム改修事業	4,864
3 民生費	1 社会福祉費	健康づくりパーク管理事業	3,000
3 民生費	3 児童福祉費	処遇改善臨時特例事業費補助金交付事業（私立認可保育所等運営事業）	25,097
3 民生費	3 児童福祉費	処遇改善臨時特例事業費補助金交付事業（地域型保育運営事業）	5,844
3 民生費	3 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金給付事業（新型コロナウイルス対策分）	5,000
3 民生費	3 児童福祉費	処遇改善臨時特例事業費補助金交付事業（放課後児童クラブ関係事業）	3,630
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	348,000
4 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物最終処分場建設事業	2,745,167
6 農林水産業費	2 林業費	森林環境整備事業	28,600
6 農林水産業費	3 水産業費	水産物供給基盤機能保全事業	89,014

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	牧山トンネル非常用設備改修事業	13,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路ストック長寿命化事業	106,934
8 土木費	2 道路橋りょう費	大瓜水沼真野線歩道設置事業	9,940
8 土木費	2 道路橋りょう費	単独線道路改良事業	51,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	山崎馬鞍線道路改良事業（中島工区）	244,090
8 土木費	2 道路橋りょう費	避難路整備事業	122,930
8 土木費	2 道路橋りょう費	東中瀬橋整備事業	13,000
8 土木費	5 都市計画費	土地利用計画策定事業	19,358
8 土木費	5 都市計画費	七窪蛇田線街路整備事業	550,983
8 土木費	5 都市計画費	公園施設整備事業	135,000
8 土木費	5 都市計画費	中瀬公園整備事業	5,000
10 教育費	3 中学校費	石巻中学校改修事業	67,000
10 教育費	3 中学校費	石巻中学校屋内運動場改修事業	9,900
10 教育費	5 幼稚園費	処遇改善臨時特例事業費補助金交付事業（私立幼稚園運営費助成事業）	2,290

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	7 保健体育費	陸上競技場基本構想策定事業	6,853
11 災害復旧費	3 公共土木施設災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業（福島県沖地震関係分）	124,229
11 災害復旧費	3 公共土木施設災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業（台風関係分）	31,000
11 災害復旧費	3 公共土木施設災害復旧費	河川災害復旧事業（台風関係分）	39,000

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	計
離島振興施設整備事業債	42,700	△20,700	22,000
地域交通対策事業債	4,000	△800	3,200
清掃施設整備事業債	167,500	44,600	212,100
農業施設整備事業債	41,000	37,700	78,700
水産業施設整備事業債	33,700	△11,200	22,500
漁港海岸施設整備事業債	140,500	38,000	178,500
道路新設改良事業債	246,400	107,200	353,600
急傾斜地崩壊対策事業債	13,100	600	13,700
街路整備事業債	243,700	△900	242,800
小学校施設整備事業債	123,000	△4,300	118,700
中学校施設整備事業債	247,100	△26,200	220,900
保健体育施設整備事業債	136,300	△22,900	113,400
漁港施設災害復旧事業債 (福島県沖地震関係分)	86,300	△15,200	71,100
道路橋りょう災害復旧事業債 (福島県沖地震関係分)	160,000	△3,300	156,700

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	計
道路橋りょう災害復旧事業債 (宮城県沖地震関係分)	40,000	△100	39,900
河川災害復旧事業債 (宮城県沖地震関係分)	9,500	△400	9,100
災害援護資金貸付金	300	1,700	2,000

2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公営住宅整備事業債	23,200	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。

第58号議案

令和3年度石巻市土地取得特別会計補正予算（第1号）

令和3年度石巻市の土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800,988千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ909,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月17日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		75	△54	21
	1 財産運用収入	75	△54	21
2 繰入金		107,997	801,042	909,039
	2 基金繰入金	0	801,042	801,042
歳入合計		108,072	800,988	909,060

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸支出金		75	800,988	801,063
	1 基金積立金	75	△54	21
	2 繰出金	0	801,042	801,042
歳出合計		108,072	800,988	909,060

第59号議案

令和3年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度石巻市の水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和4年2月17日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		129,469	△17,108	112,361
	1 使用料	129,469	△17,108	112,361
3 繰入金		217,575	17,108	234,683
	1 一般会計繰入金	217,575	17,108	234,683
歳入合計		432,313	0	432,313

第60号議案

令和3年度石巻市市街地開発事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度石巻市の市街地開発事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,293,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和4年2月17日提出

石巻市長 齋藤 正 美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		598,903	△18,300	580,603
	1 一般会計繰入金	209,752	△18,300	191,452
歳入合計		1,311,985	△18,300	1,293,685

2 歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 市街地開発事業費		598,774	△18,300	580,474
	1 被災市街地復興土地 区画整理事業費	598,774	△18,300	580,474
歳出合計		1,311,985	△18,300	1,293,685

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 市街地開発事業費	1 被災市街地復興土地区画整理事業費	被災市街地復興土地区画整理事業清算金交付事業	110,501

第61号議案

令和3年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度石巻市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ96,334千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,864,738千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月17日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位: 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,408,565	184,210	2,592,775
	1 国民健康保険税	2,408,565	184,210	2,592,775
4 県支出金		11,892,216	△81,231	11,810,985
	1 県負担金	11,892,216	△81,231	11,810,985
6 財産収入		257	△133	124
	1 財産運用収入	257	△133	124
7 繰入金		1,628,747	△199,180	1,429,567
	1 一般会計繰入金	1,138,664	96,982	1,235,646
	2 基金繰入金	490,083	△296,162	193,921
歳入合計		15,961,072	△96,334	15,864,738

2 歳出 (単位: 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		174,519	△4,505	170,014
	1 総務管理費	120,126	△3,775	116,351
	2 徴税費	53,250	△730	52,520
2 保険給付費		11,764,595	△80,827	11,683,768
	2 高額療養費	1,644,704	△80,827	1,563,877
4 保健事業費		171,287	△10,955	160,332
	1 特定健康診査等事業費	145,233	△10,955	134,278
5 基金積立金		257	△133	124
	1 基金積立金	257	△133	124
6 諸支出金		31,031	86	31,117
	1 償還金及び選付加算金	31,031	86	31,117
歳出合計		15,961,072	△96,334	15,864,738

第62号議案

令和3年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度石巻市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33,607千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,803,360千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月17日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,287,003	△5,569	1,281,434
	1 後期高齢者医療保険料	1,287,003	△5,569	1,281,434
3 繰入金		478,288	△22,019	456,269
	1 一般会計繰入金	478,288	△22,019	456,269
5 諸収入		60,431	△6,019	54,412
	2 受託事業収入	55,019	△6,019	49,000
歳入合計		1,836,967	△33,607	1,803,360

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		35,063	△685	34,378
	2 徴収費	11,159	△685	10,474
2 保健事業費		78,446	△10,000	68,446
	1 健康診査事業費	78,446	△10,000	68,446
3 後期高齢者医療広域連合納付金		1,718,207	△22,922	1,695,285
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,718,207	△22,922	1,695,285
歳出合計		1,836,967	△33,607	1,803,360

第63号議案

令和3年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度石巻市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ417,241千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,617,361千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月17日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		3,620,764	△28,384	3,592,380
	1 国庫負担金	2,474,324	△82,312	2,392,012
	2 国庫補助金	1,146,440	53,928	1,200,368
4 支払基金交付金		3,909,693	△189,539	3,720,154
	1 支払基金交付金	3,909,693	△189,539	3,720,154
5 県支出金		2,155,047	△53,912	2,101,135
	1 県負担金	2,018,926	△53,912	1,965,014
7 繰入金		2,395,963	△145,406	2,250,557
	1 一般会計繰入金	2,261,061	△56,256	2,204,805
	2 基金繰入金	134,902	△89,150	45,752
歳入合計		15,034,602	△417,241	14,617,361

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		13,792,874	△444,340	13,348,534
	1 介護サービス等諸費	12,251,291	△401,363	11,849,928
	2 介護予防サービス等諸費	462,531	39,733	502,264
	4 高額介護サービス等費	340,404	△4,347	336,057
	5 高額医療合算介護サービス等費	39,296	△4,648	34,648
	6 特定入所者介護サービス等費	686,013	△73,715	612,298
4 地域支援事業費		948,247	25,969	974,216
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	631,315	25,969	657,284
7 諸支出金		71,002	1,130	72,132
	1 償還金及び還付加算金	71,002	1,130	72,132
歳出合計		15,034,602	△417,241	14,617,361

第64号議案

令和3年度石巻市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度石巻市の病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和3年度石巻市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（業務）		（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 年間入院外来患者数	入院	60,118人	△9,430人	50,688人
	外来	57,576人	△773人	56,803人
(2) 1日平均入院外来患者数	入院	164.7人	△25.8人	138.9人
	外来	237.9人	△3.2人	234.7人
(3) 主要な建設改良事業	建設改良費	15,000千円	△12,900千円	2,100千円
	器械備品購入費	54,938千円	△2,700千円	52,238千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	5,597,434千円	1,812,036千円	7,409,470千円
第1項 医業収益	3,496,314千円	△417,020千円	3,079,294千円
第2項 医業外収益	2,004,954千円	328,617千円	2,333,571千円
第3項 特別利益	96,166千円	1,900,439千円	1,996,605千円

（支出）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業費用	5,569,697千円	△172,280千円	5,397,417千円
第1項 医業費用	5,433,826千円	△168,100千円	5,265,726千円
第2項 医業外費用	121,771千円	△11,780千円	109,991千円
第3項 特別損失	3,100千円	7,600千円	10,700千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	478,799千円	△15,600千円	463,199千円
第1項 企業債	64,600千円	△27,400千円	37,200千円
第4項 県補助金	0千円	11,800千円	11,800千円

(支 出)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	574,965千円	△15,600千円	559,365千円
第1項 建設改良費	69,938千円	△15,600千円	54,338千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	既決予定額	補正予定額	計
石巻市立牡鹿病院設備改良事業債	15,000	△12,900	2,100
石巻市立牡鹿病院医療機器等整備事業債	5,000	△2,700	2,300

(たな卸資産購入限度額の補正)

第6条 予算第10条中「510,810千円」を「463,810千円」に改める。

令和4年2月17日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第65号議案

令和3年度石巻市下水道事業会計補正予算(第4号)

(総則)

第1条 令和3年度石巻市の下水道事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和3年度石巻市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(業 務) (既決予定量) (補正予定量) (計)

(1) 主要な建設改良事業

管渠等建設改良事業 3,109,004千円 554,842千円 3,663,846千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収 入)

科 目 (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 下水道事業収益 6,302,825千円 140,824千円 6,443,649千円

第1項 営業収益 2,383,007千円 △56,371千円 2,326,636千円

第2項 営業外収益 3,919,817千円 197,195千円 4,117,012千円

(支 出)

科 目 (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 下水道事業費用 6,283,167千円 △39,994千円 6,243,173千円

第1項 営業費用 5,495,401千円 △16,216千円 5,479,185千円

第2項 営業外費用 784,555千円 △23,778千円 760,777千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,711,927千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的支出収支調整額296,654千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,297千円及び当年度損益勘定留保資金1,375,976千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,338,035千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的支出収支調整額296,654千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,297千円及び当年度損益勘定留保資金841,194千円、当年度利益剰余金処分額160,890千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収 入)

科 目 (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 資本的収入 6,868,752千円 928,734千円 7,797,486千円

第1項 企業債 4,392,400千円 228,300千円 4,620,700千円

第2項 分担金及び負担金 34,595千円 41,428千円 76,023千円

第3項 補助金 2,441,757千円 659,006千円 3,100,763千円

(支 出)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
科 目				
第 1 款	資本的支出	8,580,679 千円	554,842 千円	9,135,521 千円
第 1 項	建設改良費	3,245,038 千円	554,842 千円	3,799,880 千円

(企業債の補正)

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	既決予定額	補正予定額	計
公共下水道建設事業債	1,450,300	228,300	1,678,600

(他会計からの補助金の補正)

第 6 条 予算第 10 条中「3,109,687 千円」を「3,128,315 千円」に改める。

(利益剰余金処分の補正)

第 7 条 当年度利益剰余金のうち 160,890 千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 減債積立金 160,890 千円

令和 4 年 2 月 17 日提出

石巻市長 齋藤 正美

令和 年 月 日議決